妻西中キャラ めにしちゃん

学び磨き鍛える

正しい判断力とたくましい実践力を
もった妻沼西中生を育む学校

発行　熊谷市立妻沼西中学校
電話　048(588)1361
FAX　048(589)0496
令和7年7月12日
第10号

学校だより

幡羅高等小学校の「家庭心得」

校長　清水 利浩

本校の学区である弥藤吾の観清寺に、かつてありました幡羅高等小学校が、明治31年4月に、生徒保護者あてに出した通知「家庭心得」があります。その始めに「生徒保護者への御注意」が示されています。これは、家庭と学校、地域社会が一緒になり、子育てをするという有名な文章です。

（口語訳）「拝啓　ことわざにも、『教育は、家庭の教えで芽を出し、学校の教えで花が咲き、社会の教えで実を結ぶ』とありますので、学校と家庭とは、常にその方向を同じくし、お互いに力をあわせて、幼い子を社会の悪い風習に染まらせないようにしたいものです。そこで次にあげます一つ一つのことを、毎日お心がけください。」

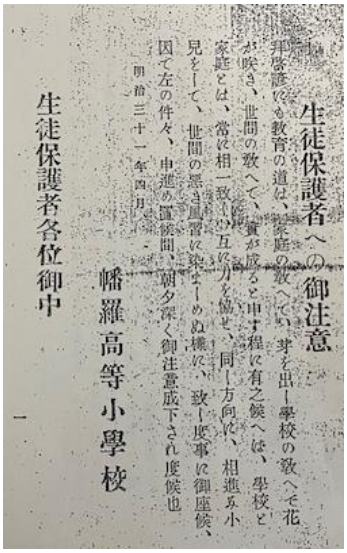
生徒保護者各位御中

生徒保護者への御注意

幡羅高等小學校

前文に続いて、ご家庭での子育てについて、22の項目があげられています。このたびは、その3つ目（程度・バランス）と7つ目（いってきます・ただいま）を紹介します。

一、しかるにも程があり、かわいがるにも程があり、勉強させるにも程があります。難しいことですが、お互いにこの程（程度）というものをわきまえましょう。　かわいいのならば、2つしかりて、3つほめ、5つ教えて、よき人にせよ

一、生徒が学校へ出かける時と帰った時には、必ずあいさつをするようにさせてください。これこそ、生活習慣を身に付ける早道です。

明治31年（1898）は、今から127年前のことですが、この通知に書かれていることは、今の学校教育にも、変わらず大切なこと、「不易」であることと考えます。

妻沼西中学校は、この教えを今の学校教育に生かして、教育活動を進めてまいります。

本日は、授業参観にお越しくださいましてありがとうございます。また、本日は、学級懇談もございます。夏休みに入りますと、教育相談（三者面談）も計画しております。是非とも、「家庭心得」のとおり、学校と家庭とは、常にその方向を同じくし、お互いに力をあわせて、ご協力いただきますよう、よろしくお願いします。

＜参考＞ ○ 幡羅高等小学校は、明治21年から明治44年まで、学区内の弥藤吾にある観清寺にありました。

○ 幡羅高等小学校は、『妻沼町誌』（1977年3月発行）に次のように示されています。

「学制」が制定発布以来、「教育令」「小学令」が公布され、小学校教育制度の確立にともない、各村は連合して尋常小学校を設置したが、高等小学校を併設するまでには至っていなかった。そこで時の埼玉県知事吉田清英は、明治21年2月24日、幡羅郡第一学区から第十一学区をもって高等小学校の設置区域とし、設置位置を弥藤吾村とする旨、県令乙第二十四号をもって指令した。かくして、同年4月2日、弥藤吾村の観清寺本堂を校舎に充用して「幡羅高等小学校」が設置されたのである。幡羅高等小学校 郡長管理の所、町村制実施の結果として、組合共同事業となり、（中略）この区域となれり。

幡羅郡　妻沼村、弥藤吾村、幡羅村、奈良村、男沼村、別府村、太田村、明戸村、長井村、秦村、玉井村。

○ 口語訳など多くの部分で、野原 晃先生著 「『幡羅高等小学校』の教育に学ぶ」平成23年発行 を参考にさせていただきました。